

株式会社ダーウィン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～ 2028年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中および出産後の従業員に対する社内理解の向上。

<対策>

- 2023年5月～ 社内アンケート実施
- 2023年7月～ 社内配布資料内容の検討
- 2023年9月～ 配布資料の選定、周知
- 2023年11月～ 社員への周知
- 2024年3月～ 社内アンケート実施

目標2：2025年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度利用率を向上させる。

<対策>

- 2023年4月～ 子の看護休暇制度利用率算定
- 2023年9月～ 制度の社員への周知
- 2024年3月～ 子の看護休暇制度利用率算定
- 2025年3月～ 子の看護休暇制度利用率算定

目標3：2028年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2025年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2028年1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知